

水巻町役場 ☎ 201-4321
FAX 201-4423

中央公民館 ☎ 201-0401
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472
FAX 202-2473

総合運動公園
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる ☎ 202-3212
健康課 FAX 202-3621

子育て
支援センター ☎ 203-5772

ほっとステーション ☎ 203-1555
(児童少年相談センター) FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

障害者福祉センター ☎ 201-0794

サクラほーる (高齢者福祉センター)
☎ 201-3344

北九州市上下水道局

・お客様センター ☎ 582-3031
・西部工事事務所 ☎ 644-7820

コミュニティ無線 確認ダイヤル
☎ 201-9119

郡内火災発生 確認ダイヤル
☎ (0570) 093-119

遠賀中間休日急病センター
★休日救急医療★ ☎ 282-9919

広報みずまき
配布員登録受付中です

広報みずまきの配布員登録者を募集しています。詳しくは問い合わせてください。

※登録受付のため、すぐに契約を締結するものではありません。

- 対象 町内在住で20歳～64歳の人
- 申し込み・問い合わせ 役場広報係

お知らせ

移動販売スーパ―「元気カー」
実施時間変更のお知らせ

2月1日(木)から、移動販売スーパ―「元気カー」の実施時間が変更になります。

●対象

木曜日 わくわくカフェ(猪熊)

●内容

▽変更前 午後2時30分～3時
▽変更後 午後3時～3時30分
※開始時間が30分遅くなります。
他の実施場所での変更はありません。

●問い合わせ

役場高齢者支援係

下水道排水設備責任技術者
新規・更新登録申請

●とき 2月1日(木)～9日(金)
※土曜日・日曜日は除きます。

●対象 福岡県下水道協会が行う責任技術者試験に合格した人
※更新の場合は、更新講習を受講

した人

●費用 2000円

※申請時に支払います。

●持ってくるもの

▽排水設備工事責任技術者登録申請書

※更新の場合は継続登録申請書になります。

▽誓約書

▽写真2枚(縦36mm×横24mm)

▽責任技術者試験合格証の写しまたは責任技術者更新講習修了証の写し(いずれも有効期限内のもの)

▽住民票・印鑑

※申請書などは、役場下水道課窓口や町ホームページで取得できます。

●申し込み・問い合わせ

役場下水道課

コンビニ交付
メンテナンスのため一時停止

メンテナンスのため、コンビニエンスストアのマルチコピー機で

対応している全てのサービスを停止します。

●とき 2月6日(火)午後5時30分～午前0時

●問い合わせ

役場住民係

災害時用の
試験放送のお知らせ

全国瞬時警報システム(J・アラート)を使った自動放送訓練が全国一斉に実施されます。今回の試験放送は訓練です。慌てて行動することがないように注意してください。

●とき 2月9日(金)午前11時ごろ

●問い合わせ

役場庶務係

国と県が行う労働力調査
協力をお願いします

毎月実施しているこの調査は、国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な統計調査です。調査員が訪問したときは、協力をお願いします。

出してください。

●申込期限 2月9日(金)

●申し込み・問い合わせ

社会福祉協議会

☎202局3700番

ひと・ボランティア

高齢者のための合同説明会

職場や地域で活躍したい皆さんを後押し。企業の担当者から直接話を聞けます。

●とき 2月15日(木)

▽1回目

午前11時20分～午後0時50分

▽2回目

午後1時40分～3時10分

●ところ AIMビル3階G展示場(小倉北区浅野)

●対象 おおむね60歳以上の人

●費用

無料

●定員 各回50人(予約制)

●申し込み・問い合わせ

県生涯現役チャレンジセンター

1北九州オフィス

☎513局8188番

県公立小・中学校
臨時教員等登録制度

●教科 小学校、中学校各教科

●勤務地 福岡県公立小中学校(直方市・中間市・宮若市・鞍手郡・遠賀郡)

●対象 希望する校種の有効な教員免許状を所持する人

●給与

▽常勤講師 月給20万円～34万円

程度

※経験や年齢により給与額が変わります。

※各種手当・社会保険あります。

▽非常勤講師 時給1633円、※経験により時給が変わります。

●登録方法 福岡県公立学校講師志願書を提出して

ください。ふくおか電子申請サービスからも登録することが出来ます。

●問い合わせ 県教育庁北九州教育事務所

☎(0949)25局1202番

▲県ホームページ

第2回水巻ゆうあいCUP

卓球大会参加者募集

●とき 2月25日(日)午前9時

※受付開始は午前8時30分からです。

●ところ 町民体育館

●対象 次のいずれかに該当する人

▽遠賀郡内に住んでいる小・中学生

▽町内に在住または勤務している人

▽水巻町体育協会会員

▽水巻ゆう・あい倶楽部会員

●種目

▽一般の部 男・女シングルス、男・女・混合ダブルス

▽シニアの部 男女シングルス、男・女・混合ダブルス

※シニアの部は男性65歳以上、女性60歳以上です。

▽小学生の部 シングルス

いします。

※調査員は訪問時に「調査員証」を携帯しています。

※金銭を要求したり、口座番号などの個人情報を確認したりすることはありません。

●問い合わせ 役場定住促進係

九州職業能力開発大学校

ポリテックビジョン2024

学生たちの研究・開発の成果やものづくり技術を公開する「ポリテックビジョン2024 in北九州」を開催します。

●とき 2月16日(金)・17日(土) 午前9時～午後4時

※17日は午後2時30分までです。

●ところ 九州職業能力開発大学校(小倉南区志井)

●内容

▽機械加工技術コンテスト

▽ロボット競技会

▽作品展示

▽研究発表会

●問い合わせ ポリテックビジ

▽中学生の部 シングルス

●費用 300円

※中学生以下は無料です。

●申込期限 2月9日(金)

●申し込み・問い合わせ

水巻ゆう・あい倶楽部

☎701局7741番

春休み海外研修交流事業

参加者募集

海外生活を通して交流を体験し国際感覚を養うことを目的に実施します。初めて海外に行く人にも安心して参加できるように、事前説明会・研修会を実施し、準備からサポートします。

●とき 3月24日(日)～4月5日(金)のうち、8～13日間

※研修国により期間は異なります。

●ところ イギリス・オーストラリア・カナダ・サイパン・ハワイ・カンボジア・ネパール

●対象 小学3年生～高校3年生

●定員 各国10人

●費用 31万5000円～75万8000円

※研修国により変わります。

●申込期限 1月30日(火)

●申し込み・問い合わせ

国際青少年研修協会

☎(03)6825局3130番

令和6年4月開始

職業訓練受講生募集

●訓練期間 4月2日(火)～9月27日(金)

独身のお子様の結婚相談承ります
独身のお子様を結婚に導くための相談会開催中

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎093-967-0555

結婚相談所 ムスベル

スポーツや文化活動でがんばった人を紹介するコーナーです。皆さんからのホットな情報を待っています。

市町村対抗福岡駅伝

●11月19日●筑後広域公園

11月19日、筑後広域公園で市町村対抗福岡駅伝が開催されました。水巻町チームは、無事に櫓をつなぎきりゴールすることができました。



出場者は次のとおりです。

●1区 西涼太●2区 藤岡小春●3区 嶺善晴●4区 諫山莉子●5区 新和昭●6区 赤星陽悠●7区 橋本玲菜●8区 岡大翔●9区 湊政昭●監督 大野直人

令和5年度第3回 町営住宅入居者募集

町住	部屋	間取り	家賃
二	2棟301号 (3階)	6-6-DK (2DK)	12,100円～ 23,800円
鯉口	5棟501号 (5階)	6-6-6-K (3K)	21,000円
鯉口 車イス	1棟103号 (1階)	6-6-6-K (3K)	20,000円

※二町住のみ入居者の収入に応じて家賃が毎年変動します。

- 申込期限** 1月25日(木)～2月5日(月)
- 申込方法** 役場町営住宅係窓口へ直接申し込んでください。郵送などでの申し込みは受け付けていません。
- 抽選日** 3月6日(水)
- 入居日** 3月25日(月)以降
- 申込資格** 次の条件を全て満たす人
 - ▷入居する全員が町営住宅で円満な社会生活ができる
 - ▷町内に住所または勤務先がある
 - ▷同居する親族がいる(結婚予定者を含む)
- ※年齢などで単身入居ができる場合があります。
- ※「福岡県パートナーシップ宣誓書受領証」などの交付を受けた人も対象です。事前に相談してください。
- ▷入居する全員の収入の合計が入居収入基準以下
- ▷住宅に困っている
- ▷税などの滞納がない
- ▷暴力団員ではない
- ※車イス住宅への入居には別途資格が必要です。
- 問い合わせ** 役場町営住宅係 ☎ 201-4321

相談

在宅医療と介護に関する相談
出前講座を行っています

遠賀中間医師会在宅総合支援センターでは、在宅医療と介護に関する各種相談や在宅医療についての出前講座を行っています。また、在宅総合支援センターのホームページには、在宅医療などの支援先一覧を掲載しています。

問い合わせ

▽役場包括支援係

☎ 201局4321番

▽遠賀中間医師会在宅総合支援センター ☎ 281局3100番



▲支援先一覧

厚生労働省生活相談充実事業
アイヌの人の相談専用電話

アイヌの人の悩みや困りごとの相談に応じます。費用は無料、秘密厳守です。

●とき 毎週月・金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後5時

相談電話番号

☎ 0120-771局208番

悩みごとはありませんか
社会福祉協議会の相談事業

「住民相談員の住民相談」
日常の悩みを1人で抱え込まず

に相談してください。電話でも受け付けています。

●とき 毎週月・金曜日(祝日は除く) 午後1時～4時

「弁護士無料法律相談」

●とき 2月7日(水)・22日(木) 午後1時～4時

●対象 町内に住んでいる人

●定員 各6人(先着順)

●申込開始日 2月1日(木) 午前8時30分

「行政相談委員の行政相談」

毎日の暮らしの中で、行政に対する意見や要望、苦情などはありませんか。総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が相談に応じます。



●とき 2月5日(月) 午後1時～4時

「人権擁護委員の特設人権相談所」

近隣トラブルや学校でのいじめ、差別などの相談に人権養護委員が応じます。

●とき 2月19日(月) 午後1時～4時

「共通事項」

●ところ 社会福祉協議会(いきいきほーる2階)

●受付終了 午後3時30分

※弁護士相談は除きます。

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番

水巻町で働いてみませんか 会計年度任用職員の登録募集



令和6年度の会計年度任用職員の採用希望登録者を募集します。希望する職種などを事前登録し、必要に応じて登録者から条件に合う人を採用します。

●職 種 一般事務職・保育士・図書司書・保健師・管理栄養士・助産師など

●対 象
▷地方公務員法第16条に準じ、その欠格事項に該当しない人
▷保育士・保健師・図書司書などは職務に必要な資格を持っている人

●登録期間 4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

●勤務時間 平日午前8時30分～午後5時15分
※勤務時間・休日は、職場で異なります。

●報酬・給料(日額・令和6年度予定)
▷一般事務職 7,933円
▷保育士・図書司書 8,385円
▷保健師・管理栄養士・助産師 9,904円

●手 当 交通費・任用期間によっては期末手当や退職手当が支給されます。

●社会保険 任用期間により、健康保険・年金・雇用保険の適用があります。

●申込方法 3月8日(金)までに、申込用紙に顔写真を添付し、役場人事秘書係窓口へ提出してください。

※申込書は役場人事秘書係窓口や町ホームページで取得できます。

●問い合わせ 役場人事秘書係 ☎ 201-4321



▲町ホームページ

アキヤ リバーズ

我が家のこと、家族みんなで話してみよう。

空き家対策に関する情報はホームページをご覧ください。

🔍 空き家対策 国土交通省

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が令和5年12月13日より施行されました。

空き家は放置せず、「仕舞う」・「活かす」で住みよい街に。

除却 活用

特定空家に加えて管理不全空家も指導・勧告の対象となりました。

管理不全空家 窓や壁が破損しているなど、管理が不十分な状態。

特定空家 そのまま放置すると倒壊等の恐れがある状態。

市区町村からの指導に従わず、勧告を受けてしまうと固定資産税の軽減措置が受けられなくなります。

固定資産税等の軽減措置の対象外

空き家の対処に困ったら、早めに空き家のある市区町村の窓口、または不動産・相続などの専門家へ相談を。

役場定住促進係 ☎ 201-4321

国土交通省

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金について

無料個別相談会

日程・会場

2/15(木) なかつ情報プラザ 会議室2 大分県中津市下池永83番地1

2/16(金) 行橋商工会議所 研修室4 行橋市中央1丁目9番50号

2/17(土) 北九州市立総合農事センター 小会議室 北九州市小倉南区横代東町一丁目6-1

対象者 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ ※ご遺族の方も給付金請求できます。

給付金 50万円～3,600万円 ※病態に応じて給付金等の内容が異なります

弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途

完全予約制 ☎ 0120-013-621 (ご予約受付時間) 平日9:00～18:00 個別面談なので、他の方と顔を合わすことはありません。

無料電話相談も 同時受付中! お気軽に電話ください

弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】 平日 9:00～18:00
☎ TEL 03-5363-6333 ☐ E-mail: info@precious-law.jp
☎ FAX 03-5363-6334 ☐ https://precious-law.jp/

場所 役場101会議室

●問い合わせ 役場住民税係 ☎ 201局4321番

左の日程で申告相談を受け付けます。申告会場（役場101会議室）入口の番号札を取って、場内で待機してください。
※駐車場は限りがありますので、ゆめあいバスなど公共交通機関を利用してください。

申告に必要な書類

- ① 令和5年中の収入が分かる書類
- ▽給与所得の源泉徴収票
- ▽公的年金などの源泉徴収票
- ▽報酬、謝礼などの支払調書
- ▽個人事業・農業・不動産業などの収支内訳書
- ▽保険の満期など一時所得の支払明細
- ▽個人年金の支払明細
- ② 所得控除額の分かる書類
- ▽国民年金保険料控除証明書
- ▽任意継続の健康保険、建設国保などの保険料領収書
- ▽地震保険料、生命保険料の控除証明書
- ▽障害者手帳、療育手帳（本人・扶養親族）
- ▽寄付金控除用領収証
- ▽医療費控除・セルフメディケーション税制の明細書

※医療保険者などが発行する医療

時間

午前9時～午後4時

※午前8時30分から役場101会議室前で番号札を配布します。

地区割

混雑を避けるために、申告期間を長めに設定し、地区割を細かくしています。各地区指定日の申告に協力をお願いします。

▷ 公的年金のみの申告

2月	9日(金)	猪熊一丁目～六丁目
	13日(火)	猪熊七丁目～九丁目
	14日(水)	鯉口 伊左座
	15日(木)	吉田東 吉田西
	16日(金)	下二東 下二西
	19日(月)	美吉野 吉田南 吉田団地
	20日(火)	高松 緑ヶ丘 おかの台
	21日(水)	中央 高尾 立屋敷 宮尾台
	22日(木)	二東 二西
	26日(月)	梅ノ木団地
	27日(火)	杣 古賀 樋口 樋口東
	28日(水)	頃末北 頃末南

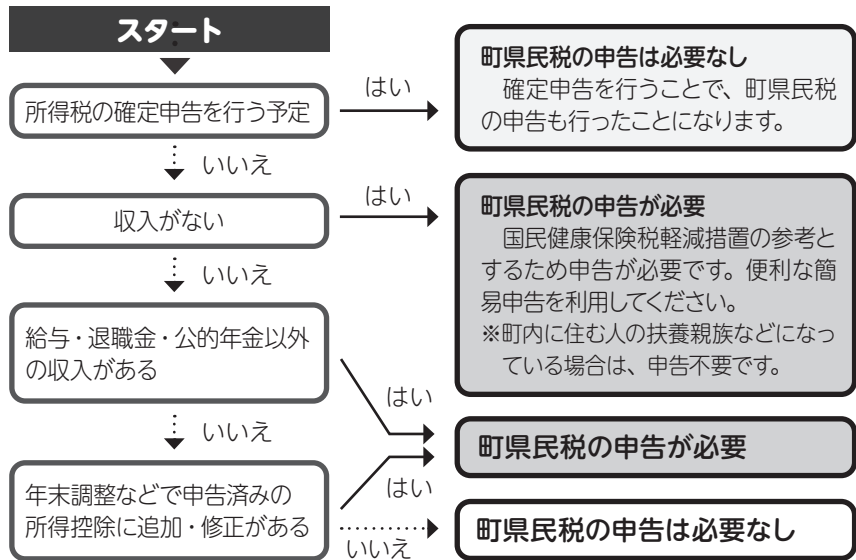
▷ 公的年金以外の申告

2月	29日(木)	杣 中央 鯉口 頃末南 吉田団地
	1日(金)	頃末南 吉田団地
	4日(月)	高松 伊左座
	5日(火)	下二東 下二西
3月	6日(水)	古賀 頃末北
	7日(木)	吉田西 吉田南
	8日(金)	二東 二西
	11日(月)	高尾 美吉野
	12日(火)	宮尾台 緑ヶ丘
	13日(水)	おかの台 梅ノ木団地
	14日(木)	猪熊 樋口 樋口東
	15日(金)	立屋敷 吉田東

消費税申告の受付期間

町県民税の申告が必要か確認しましょう

申告フローチャート



※申告の対象は令和6年1月1日に水巻町に住んでいる人です。1月2日以降に転入した人は、前住所地に問い合わせてください。
※勤務先から給与支払報告書が役場へ提出されない場合、給与所得のみの人であっても申告をしてもらうことがあります。

注意！役場ではできない税の申告

次の申告は役場の会場では行えません。若松税務署などで申告を行ってください。

- ▷住宅借入金等特別控除の還付申告
- ▷株式及び土地建物の譲渡所得の申告

●問い合わせ 若松税務署 ☎ 761-2536

確定申告が必要な人とは!?

確定申告が必要となる人は、次のとおりです。例外も多くありますので、詳しくは国税庁ホームページで確認するか、若松税務署に問い合わせてください。

●対象

- ▷自営業をしている
- ▷年末調整が済んでいない
- ▷地代や家賃収入、配当金など給与以外の所得がある
- ▷扶養控除や社会保険料控除、医療費控除、住宅ローン控除などを受けたい
- ▷個人年金や生命保険の満期保険金などを受け取った

●問い合わせ 若松税務署 ☎ 761-2536

償却資産の申告

事業者の皆さんは忘れずに

申告は資産の多少に関わらず必要です。前年中に資産の変動がない・廃業したときなども必ず申告してください。

前年の申告者には、令和5年12月中旬に案内書を送っています。初めて申告する人などは、問い合わせてください。

●対象 次の条件を満たす法人・個人

- ▷町内で事業（会社・不動産・農業など）を行っている
- ▷事業のために利用する償却資産を所有している

●償却資産の例

共通項目	
パソコン、ルームエアコン、レジスター、看板、舗装	
業種ごとの事例	
事務	机、椅子、ロッカー、コピー機、LAN配線
喫茶・飲食	食卓、ちゅう房用品、カラオケ、冷蔵庫
理容・美容	理・美容椅子、消毒殺菌器、タオル蒸器
食肉・鮮魚販売	冷凍機、肉切断機、冷蔵庫、電子はかり
自動車修理	旋盤、プレス、圧縮機、測定・検査工具
金属加工	旋盤、ボール盤、フライス盤、圧縮機
アパート賃貸	外構、塀、外灯、ごみ置き場、駐輪場
農業	精米機、乾燥機、ビニールハウス

●申告期限 1月31日(水)

●問い合わせ 役場固定資産税係 ☎ 201-4321

申告できる場所は

役場だけじゃない！

●問い合わせ 若松税務署 ☎ 761-2536

① 若松税務署

確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。整理券は当日に配布しますが、LINEのアプリを使用すれば、希望日の10日前から事前発行ができます。

●とき 2月16日(金)～3月15日(金) 午前9時～午後4時

※土曜日・日曜日・祝日は除きます。



② AIMビル（JR小倉駅前）

●とき 2月25日(日) 午前9時～午後4時

③ インターネット

申告期間中は、会場の駐車場に限りがあり混雑する場合があります。

パソコンやスマートフォンがあれば、国税庁のホームページで24時間いつでも確定申告することができます。ぜひ、利用してください。

●とき 3月15日(金)まで

医療費控除

事前に書類作成を

医療費控除やセルフメディケーション税制とは、年間に支払った医療費などを基に所得控除を受ける制度です。役場住民税係窓口や町ホームページから様式を取得して、事前に明細書を作成し申告に来てください。

●対象 所得税または町民税・県民税の所得割が課税され、次のいずれかを満たす人
▷医療費控除 年間の支払額が10万円または総所得金額の5%を超える

▷セルフメディケーション税制 健康増進の取り組みを行っていて、特定のスイッチOTC医薬品を年間1万2,000円以上購入した

●注意事項

- ▷領収書は5年間保存が必要です。
- ▷領収書の代わりに、健康保険組合などが発行する「医療費通知」での手続きができます。

●問い合わせ 役場住民税係 ☎ 201-4321